

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月14日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

【会社名】 株式会社コジマ

【英訳名】 Kojima Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 木村 一義

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号

【電話番号】 028(621)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理本部長 高野 淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋三丁目28番13号

【電話番号】 03(6907)3113(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理本部長 高野 淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第53期 第3四半期 累計期間	第52期
会計期間		自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高	(百万円)	165,564	262,216
経常利益	(百万円)	390	5,699
当期純利益又は 四半期純損失( )	(百万円)	848	1,042
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-
資本金	(百万円)	25,975	25,975
発行済株式総数	(株)	77,912,716	77,912,716
純資産額	(百万円)	42,133	42,780
総資産額	(百万円)	120,922	115,791
1株当たり当期純利益 又は四半期純損失( )	(円)	10.89	13.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	4.00
自己資本比率	(%)	34.8	36.9

回次		第53期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	1.01

- (注) 1. 当社は、平成26年9月1日付で連結子会社でありました株式会社コジマエージェンシーを吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第53期第1四半期累計期間より、四半期連結財務諸表を作成しておりません。よって連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期会計期間より、たな卸資産の評価方法の変更を行っており、第52期の関連する主要な経営指標等については遡及適用後の数値を記載しております。

3. 第52期第3四半期累計期間及び第52期第3四半期会計期間については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため記載しておりません。

第52期第3四半期連結累計期間及び第52期第3四半期連結会計期間における主要な経営指標等は次のとおりであります。なお、第52期第3四半期連結累計期間及び第52期第3四半期連結会計期間は遡及適用前の数値を記載しております。

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日
売上高	(百万円)	198,386
経常利益	(百万円)	3,400
四半期純利益	(百万円)	1,767
四半期包括利益	(百万円)	1,875
純資産額	(百万円)	43,516
総資産額	(百万円)	129,269
1株当たり四半期純利益	(円)	22.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	
自己資本比率	(%)	33.7

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.11

4. 売上高には消費税等は含まれておりません。  
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動について、連結子会社であった株式会社コジマエージェンシーは平成26年9月1日付で当社と合併いたしました。

また、持分法非適用の関連会社であったトータルソリューション株式会社は、平成27年3月25日、30日における同社の第三者割当増資により、当社の持分比率が低下したため、当社の関連会社ではなくなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年9月1日から平成27年5月31日まで）におけるわが国経済は、緩やかな景気の回復基調が続いております。企業収益及び雇用・所得の環境は改善傾向が続いており、個人消費は持ち直しの兆しが見られます。

当家電小売業界におきましては、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは足下の4月・5月は好調に推移しており回復基調にあるものの、平成26年3月までの消費税率引き上げに伴う旺盛な駆け込み需要がなくなったことから、当第3四半期累計期間においては低調でした。この他PC本体が低調でしたが、スマートフォンが好調に推移し、理美容家電も堅調に推移しました。

このような状況の中、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」の企業理念のもと、「より豊かな生活を提案する」ことで、地域の皆様から最も身近に親しまれ必要とされるコジマを目指してまいりました。また、接客力・専門性の向上、アフターサービスの強化や生産性の向上に向け、システム統合および物流改革に取り組むとともに、インターネット通販システムの刷新や法人販売も積極的に進めております。

店舗政策といたしましては、平成27年4月25日に「イオンモール沖縄ライカム」内に、約2年ぶりの新店となる「コジマ×ビックカメラ イオンモール沖縄ライカム店」を開設しました。また、ビックカメラ流の商品選定及び店内装飾と展示手法を活用した体験提案型の売場を設けた「コジマ×ビックカメラ店」（6月末現在合計84店舗）への既存店の転換に積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期累計期間は閉店による影響もあり売上高は1,655億64百万円、営業利益は1億74百万円、経常利益は3億90百万円、税引前四半期純利益は3億49百万円、平成27年度税制改正に伴う法人税率の引き下げの影響から繰延税金資産の一部の取崩しが生じ、法人税等合計を11億97百万円計上したことにより四半期純損失は8億48百万円となりました。

なお、当社は、平成26年8月期第3四半期は連結業績を開示しておりましたが、第1四半期より非連結での業績を開示しております。そのため、平成26年8月期第3四半期の経営成績（累計）及び対前年同四半期増減率については記載していません。

(2) 資産、負債および純資産に関する分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ51億31百万円増加（前事業年度末比4.4%増）し、1,209億22百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少22億3百万円、短期繰延税金資産の減少7億23百万円、差入保証金の減少9億34百万円があったものの、商品の増加90億70百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ57億78百万円増加（前事業年度末比7.9%増）し、787億89百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少159億43百万円、長期リース債務の減少10億9百万円、短期店舗閉鎖損失引当金の減少16億89百万円があったものの、買掛金の増加54億48百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加192億33百万円によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ6億47百万円減少（前事業年度末比1.5%減）し、421億33百万円となりました。主な要因は、会計方針の変更（退職給付に関する会計基準等の適用）による累積的影響額（純資産の増加）4億30百万円があったものの、剰余金の配当（純資産の減少）3億11百万円、四半期純損失（純資産の減少）8億48百万円によるものであります。

なお、当社は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 会計方針の変更等」に記載のとおり、第1四半期会計期間より、たな卸資産の評価方法の変更を行っており、当該会計方針の変更を前事業年度に遡及適用した後の数値に基づき記載しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,200,000
計	97,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	77,912,716	77,912,716	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	77,912,716	77,912,716		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日		77,912,716		25,975		6,493

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,903,400	779,034	
単元未満株式	普通株式 8,616		
発行済株式総数	77,912,716		
総株主の議決権		779,034	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コジマ	栃木県宇都宮市星が丘 二丁目1番8号	700		700	0.00
計		700		700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期累計期間(平成25年9月1日から平成26年5月31日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年9月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、平成26年9月1日付で、連結子会社であった株式会社コジマエージェンシーを吸収合併したことにより、連結財務諸表非作成会社となったことから、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,459	4,256
売掛金	9,869	9,677
商品	34,205	43,275
貯蔵品	159	157
前払費用	1,203	1,266
繰延税金資産	2,119	1,395
その他	2,196	2,617
貸倒引当金	139	154
<b>流動資産合計</b>	<b>56,073</b>	<b>62,491</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	12,458	12,061
土地	9,600	9,451
その他（純額）	2,884	2,944
<b>有形固定資産合計</b>	<b>24,943</b>	<b>24,457</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	1,289	1,391
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,289</b>	<b>1,391</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,425	1,520
前払年金費用	1,458	2,173
長期前払費用	1,332	1,194
繰延税金資産	11,014	10,433
差入保証金	17,798	16,863
その他	500	441
貸倒引当金	44	44
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>33,485</b>	<b>32,582</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>59,718</b>	<b>58,431</b>
<b>資産合計</b>	<b>115,791</b>	<b>120,922</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,741	13,189
短期借入金	1 35,043	1 19,100
1年内返済予定の長期借入金	222	19,455
リース債務	692	1,658
未払費用	3,909	3,530
未払法人税等	280	175
前受金	3,158	4,033
賞与引当金	782	921
ポイント引当金	1,075	1,183
店舗閉鎖損失引当金	1,838	149
資産除去債務	271	45
その他	1,774	887
流動負債合計	56,791	64,330
固定負債		
長期借入金	185	191
リース債務	2,659	1,650
長期預り金	1,605	1,647
商品保証引当金	2,406	2,549
店舗閉鎖損失引当金	2,945	2,311
資産除去債務	4,510	4,583
長期リース資産減損勘定	1,879	1,504
その他	27	20
固定負債合計	16,219	14,458
負債合計	73,010	78,789
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,975	25,975
資本剰余金	23,759	15,913
利益剰余金	7,598	481
自己株式	0	0
株主資本合計	42,135	41,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	645	727
評価・換算差額等合計	645	727
純資産合計	42,780	42,133
負債純資産合計	115,791	120,922

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)
売上高	165,564
売上原価	120,797
売上総利益	44,766
販売費及び一般管理費	44,591
営業利益	174
営業外収益	
受取利息	89
受取配当金	6
受取手数料	124
販促協賛金	0
店舗閉鎖損失引当金戻入額	998
その他	79
営業外収益合計	1,298
営業外費用	
支払利息	491
支払手数料	587
その他	4
営業外費用合計	1,082
経常利益	390
特別利益	
固定資産売却益	71
抱合せ株式消滅差益	24
特別利益合計	95
特別損失	
固定資産売却損	50
固定資産除却損	85
特別損失合計	136
税引前四半期純利益	349
法人税、住民税及び事業税	118
法人税等調整額	1,078
法人税等合計	1,197
四半期純損失( )	848

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社の商品の評価方法は、従来、総平均法によっておりましたが、第1四半期会計期間より、移動平均法に変更しております。

この変更は第1四半期会計期間より、親会社である株式会社ビックカメラとリポートを含めた商品の粗利益の管理方法を統一し、より正確な商品金額及び期間損益の計算を実現することを目的として、新会計システムに移行したことに伴うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は60百万円減少しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の前払年金費用が666百万円増加し、利益剰余金が430百万円増加しております。また、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,058百万円減少し、法人税等調整額(借方)が1,094百万円増加しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、親会社である株式会社ビックカメラ及び取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年 5月31日)
貸出コミットメントの総額	43,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	10,000	19,000
差引額	33,000	11,000

2 偶発債務

前事業年度(平成26年 8月31日)

当社は、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の当事業年度末における未償還残高690百万円について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。

当第3四半期会計期間(平成27年 5月31日)

当社は、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の当第3四半期会計期間末における未償還残高486百万円について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 5月31日)
減価償却費	1,637百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 5月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月25日 定時株主総会	普通株式	311	4.00	平成26年 8月31日	平成26年11月26日	資本剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年11月25日開催の定時株主総会決議に基づき、資本剰余金の額7,534百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行いました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本剰余金が7,534百万円減少し、利益剰余金が7,534百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社には、音響映像商品・家庭電化製品・情報通信機器商品等の物品販売業部門以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)
1株当たり四半期純損失( )	10円89銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失( )(百万円)	848
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	848
普通株式の期中平均株式数(株)	77,912,028

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月14日

株式会社コジマ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	誠	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	道	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コジマの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年9月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コジマの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。